

# 令和5年度 成年後見制度普及啓発シンポジウム開催要項

## 1 趣旨

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等のために判断する力が十分ではない人が、契約や財産管理等をおこなうことが困難な場合に、本人にとって不利益が生じないように支援する「安心して生活する権利」をまもる制度です。

本シンポジウムは、「身寄りのない人の支援について考える」をテーマに、住民のみなさまや医療、福祉の関係機関のみなさまに成年後見制度が有効なツールとなることを広く知っていただくことを目的に開催します。

2 主催 安房地域権利擁護推進センター

3 日時 令和5年12月19日(火)13時15分～16時15分

4 会場 千葉県南総文化ホール 小ホール(千葉県館山市北条740-1)

5 対象者 成年後見制度に関心のある方

## 6 日程

13:00 13:15 13:30 14:00 14:30 14:45 16:15

| 受付 | 開会 | 制度説明 | 講演 | 休憩 | シンポジウム |
|----|----|------|----|----|--------|
|----|----|------|----|----|--------|

## 7 内容

### ●制度説明

内容 「成年後見制度の概要とメリット」

講師 岡本 吉平 氏 弁護士 青山法律事務所

安房地域権利擁護推進センター 運営委員会 委員長

宮原 孝行 安房地域権利擁護推進センター 副センター長

### ●講演

内容 「身寄りのない人への支援における課題と可能性」

講師 川端 伸子氏

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事

前 厚生労働省 成年後見制度利用促進専門官

### ●パネルディスカッション

内容 「成年後見制度を活用した支援の実践」

コーディネーター

川端 伸子氏

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事

前 厚生労働省 成年後見制度利用促進専門官

パネリスト

岡本 吉平氏 弁護士 青山法律事務所

安房地域権利擁護推進センター 運営委員会 委員長

香田 道丸氏

安房地域医療センター/安房地域総合相談センターセンター長

初山 浩二氏

館山市地域包括支援センターなのはな 社会福祉士

羽田 幸弘

安房地域権利擁護推進センター センター長

8 参加費 無料

9 定員 150名

10 参加申込 令和5年12月15日(金)までにリーフレットの裏面にある  
申込書をFAX(04-7093-0623)にて送付いただくか、  
または [Googleフォーム](#) (下記QRコード)よりお申し込みください。



← ( <https://forms.gle/EcRhCDDokdYVqvd79> )

11 事務局 鴨川市社会福祉協議会 安房地域権利擁護推進センター (担当:宮原)  
鴨川市八色887番地1 TEL:04-7093-5000 / FAX:04-7093-0623